

**ファイナンス（金融） × テクノロジー（情報技術）でフィンテック大国に急速成長  
既にデジタル先進国のインド、その実情に迫る！**

**パワフル・インド（政策関連） ～政府主導で、インド・フィンテック市場をけん引～**

※フィンテックとは、金融分野にIT技術を組み合わせることで生まれた新しいサービスのことです。

## ▶ インドは洗練されたフィンテック大国

インドは過去数年間における国家デジタル化政策「デジタル・インディア」の取り組みが報われ、今まさにフィンテックが脚光を浴びています。事実、インドにおけるフィンテックの浸透率は87%で、中国と並んで世界でもフィンテックが普及している国です（ご参考までに、日本は34%）。

インドのインターネットユーザー数は、主に農村部での高い普及率によってさらに拡大することが予想され、中間所得層の増加と相俟って、インドのフィンテックに対する需要と成長が更に加速することでしょう。さらに、

インドのフィンテック市場規模は、2021年の500億米ドルから、2025年までに約1,500億米ドルになると予想されています。

フィンテックの先駆けとして、キャッシュレス決済がありますが、キャッシュレス化が進むと、決済データ等を基に与信ビジネスなどの成長が予想されます。

政府が利便性の高いUPIを国民に提供し、さらにはデジタル外交として近隣諸国にもUPI技術をまるごと提供しています。人口の多い経済圏と接続することで、大きなデジタルプラットフォームの展望も見えてきます。

このように、インドのフィンテック市場は人口ボーナスと相性がいい分野なのです。

## インドの決済インフラUPI

**UPI**とは、2016年に導入されたインド政府主導のデジタル決済インフラ（統合決済インターフェース：**United Payments Interface**）で、国内ではキャッシュレス化が急速に進んでいます。スマホを通じて365日24時間、無手数料で、即座に送金（**リアルタイムペイ**）できます。380以上の銀行で利用可、月70億回以上利用されています（2023年2月時点）。小売店だけでなく、公共料金や入場料金など多岐にわたり活用できます。

海外のキャッシュレス決済の多くは「**リアルタイムペイ**」であり、日本は現金主義が強いことや、交通系ICなどあらかじめ入金する「**プリペイド**」、クレジットカードなど「**ポストペイ**」が広く普及しているため、「**リアルタイムペイ**」は普及していません。

## ▶ 政府主導の4つの施策でインドのフィンテック市場をけん引

### 1. 世界最大級の金融包括プログラム「Jan Dhan Yojna」

インド国民を対象に、銀行口座や送金、クレジットカード、保険、年金などの金融サービスを簡単にアクセスできるプログラム

### 2. 金融リテラシーの向上

国民の金融リテラシーを向上させるべく、国立金融教育センターの設立や、インド中銀によるリテラシー向上のためのプロジェクト実施などで金融教育を促進

### 3. デジタル通貨「e-RUPI」の発足

e-RUPIは、給付金を送付するためインド政府が導入したデジタル決済手段で、現在では非接触型やキャッシュレス決済の促進に利用が拡大

### 4. デジタル公共財「India Stack」の促進

政府・民間企業・デベロッパーがデジタルインフラを活用できるように構築。非対面化、ペーパーレス化、キャッシュレス化、個人の同意の下でのデータ共有など、行政・民間の両面からDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進

出所：各種資料を基にパインブリッジ・インベストメンツ作成

## ご留意事項

- 当資料は、情報の提供を目的として、パインブリッジ・インベストメンツが作成した参考資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんし、特定の有価証券の売買、ファンド、商品を勧誘、推奨するものではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料中の記載事項、数値、図表等は、当資料作成日時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。なお、当資料中のいかなる記載事項も、将来の投資機会または運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



パインブリッジ・インベストメンツ株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第307号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会